群馬自治

平成29年
No.352
4月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村　透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

遅い春　　新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 64

特集 上野村の正月
NPO法人「森づくりフォーラム」代表理事 内山 節

町村トップ通信
明和町／冨塚基輔 町長
玉村町／髙橋茂樹 群馬県町村議会議長会理事

議会から一燈

おすすめの一冊㉑ 「その日本語、ヨロシイですか？」

上毛かるたの「鶴舞う形の群馬県」の鶴の嘴（くちばし）である板倉町は、群馬県の東南端に位置し、埼玉県、栃木県との三県境を有しております。

町には利根川、渡良瀬川、谷田川が流れる水の豊かな地域です。しかし、昭和二十二年にカスリン台風により水害をもたらしたことを教訓に現在では治水対策として渡良瀬遊水地や排水機場を整備し、台風時でも水害のない安全な町となっています。

このように古くから水との歴史が深いことや、景観の価値が認められたことにより、平成二十三年九月に関東初の「水場の景観」として国の重要文化的景観に選定されました。

また、国・県指定重要文化財としての「雷電神社」があり関東一円の総本宮であり、現在では雷雨という恵みの雨を乞い、雷除けを併せ持った農耕の神であり豊作をもたらすとも言われております。

自然と近代化の調和のとれた町

板倉町の近くにお立ち寄りの際は、ぜひ重要文化的景観や文化財をご覧いただければと思います。

平成に入り近代的なまちづくりとして、水に関わりある稲作農業の町から、東地区の農地二百十八㌶を買収し板倉ニュータウン事業開発を開始し、群馬の東口玄関と位置づけた東武日光線沿線で板倉東洋大前駅を核として、東洋大学を板倉へ誘致し、企業と大学と町での産学官の連携により若者による地域発展への貢献や、静閑でゆとりのある区画の住宅団地販売による定住者確保に向け人口増加を現在も目指しています。

さらには、新規企業進出に向けた誘致活動にも力を入れ、現在十数社の企業が新たに板倉町に進出し、雇用の創出を行っておりますが、まだまちづくりが未完成のため今後も地道に事業展開を図っていきたいです。

（板倉町役場　総務課　橋本　貴弘）

本誌は再生紙を使用しています。

町村トップ通信

仕事が好き、家族が好き、だから明和町

明和町長　冨塚基輔

明和町はこんなところ！

明和町は「鶴舞う形の群馬県」の首部分（東南端）にある高低差二メートル（海抜一九～二一メートル）のなだらかな地形で、東西一一キロメートル、南北三キロメートルという細長い形をしております。そして、町の南側を利根川が流れており、かつては利根川の氾濫原であった町です。大昔の利根川の蛇行で砂地が多いため水はけがよく、南側の利根川流域では美味しいコシヒカリが収穫できます。その水はけを利用して美味しい梨、桃、ぶどうなどの果実や四季の野菜、そして農業振興船津賞をいただくほどの技術と情熱の詰まった花卉のシクラメンをはじめ、わい性カーネーション、あじさい、ベゴニアや蘭等々の花の栽培が行われております。

また、歴史としては矢島遺跡をはじめ、文化的価値の高い貴重な多くの遺跡があり、縄文時代から人が住み、文化が育まれてきたところです。天下泰平と五穀豊穣を願い舞い踊る「ささら舞」は毎年七月に行われています。川俣地内で発生した「川俣事件」は、日本公害史の原点を刻み、今なお私たちに環境問題を考えさせる事件です。

特産物のシクラメン

特産物の梨

今年度の明和町

今年度の明和町は、ハード面におきましては、この四月にふれあいセンタースズカケがオープンし、さらに、同ポプラの建設も始まります。ふれあいセンターは世代を超えて触れ合える場所として設置するもので、憩いの場や多機能型の拠点として町に貢献するものと期待しております。また、今年の一月に駅前プラザ「メイちゃん家」が川俣駅にオープンしましたので、ぜひ足を運んでみて下さい。

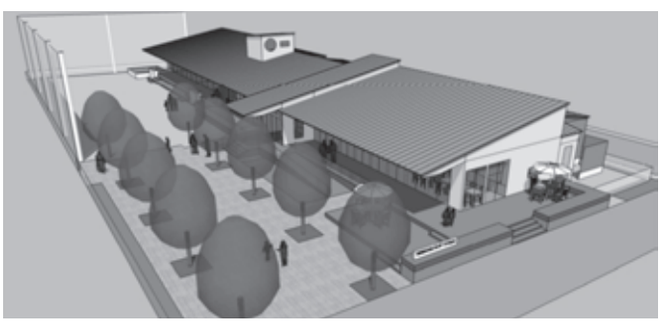

ふれあいセンタースズカケ（外観図）

そしてソフト面におきましては、県内初の高齢者先進安全自動車購入補助制度の導入、邑楽郡内各町の事務の標準化を図るため自治体クラウドの導入及び住民の健康づくりを促進する「健康づくりエンジョイポイント制度」を導入いたします。これらがさらに住みよいまちづくりに役立つことと期待しております。

課題と抱負

明和町は今、財政面においてとても厳しい状態にあります。しかし、本町は国の指標である地域経済分析システムの滞在人口率と稼ぐ力が、県内トップクラスであります。すなわち、やり方次第でいくらでも稼ぐことが出来るという可能性を秘めております。

明和町は川俣駅のリニューアルと国道一二二号のバイパス工事で埼玉・東京から大変注目されています。このチャンスを生かさなければなりません。そのためには地方創生に繋がる工業団地の造成が必要です。昨年末に買収した町西部地区の大輪東工業団地に続き、町の東側を走る東北自動車道の東西も産業拠点を整備するため、県との協議を開始し、東部地区の発展を促進いたします。これらの産業の活性化により財政の立て直しをはかり、地元雇用の創出と昼間人口増による町の活性化を図って参ります。

そして将来は、地元で食事ができ、地元で買い物をし、地元で就職ができる町。子育て支援も充実し、元気な高齢者とふれあえる町。そんなオールインワンの町になるよう目指して参ります。

だから明和町

住民の皆様が明るく和やかで、福祉も充実し教育レベルも高い町。選ばれて住み継がれる明和町。そして「住んで良かった。生まれて良かった。ずっと住み続けたい町」そんな明和町の実現を目指してまいります。

最後になりますが、近年多様化する町民ニーズに少しでも多くお応えできるよう、職員一丸となって、一生懸命取り組んで参りますので、今後も相変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

上野村の正月

NPO法人「森づくりフォーラム」代表理事　内山　節

私がはじめて群馬県の上野村を訪れたのは、一九七〇年代に入った頃だった。その日の私は、上野村という村があることも知らずに、偶然迷い込んだといった方が正確だった。

ちょうど初夏の季節で、村を包み込んでいる森や神流川の美しさに驚かされたものだった。それ以上に私の関心を引いたのは、自然の景気と村人たちの営みがつくりだした景色とが一体化し、それが自然と人間の世界をみごとに描き出しているように感じられたことだった。

山の畑は美しく耕されていて、夕方になると家々から煙が立ち上っていた。こけら板で葺かれた家が多く、その上には石が置かれている。その頃の上野村には舗装道路はなく、しかし路面にできた穴は村人の手で修理されていて、結構快適に車を走らせることができた。自然が村人の暮らしを支え、その村人たちが自然と村を守っている。

そんなことを感じさせる景色をみながら、私は今度はゆっくりこの村を訪れてみたいと思った。

その年は幾度か上野村を訪れ、正月もこの村で迎えることにした。と、新年を迎えた朝、有線放送のスピーカーから黒澤丈夫村長の「新年の挨拶」が流れてきた。「経済成長の動きに乗ろうとして村を壊してしまったら何にもならない」、「それよりも村の自然を守り、村の共同体を守り抜こう。そうすれば上野村は、必ず日本のトップランナーになる日が来る」。そんな内容の挨拶だった。時代は高度成長期の真っ盛りである。私はおもしろい村長がいるものだと思った。

何年かして村長と親しくなったとき、黒澤村長はよくこんなことを話してくれたものだった。高度成長は確かに経済を発展させた。だがこの過程では経済だけがすべてとでもいうような時代がうまれ、日本の社会は壊れていった。上野村だけでも、日本の社会を守っていくのだ。そのためには自然と共に生きる村、共同体と共に生きる村を守っていかなければいけない。いつか必ず経済中心の社会を人々が批判する時代がくる。そのときのために、上野村を守りつづけなければいけない。

といっても、私がはじめてこの村で正月を迎えた頃は、村の両親たちは、子どもたちが村に帰ってくるのを望んではいなかった。自分たちはこの村の暮らしが好きでも、都市に子どもたちを送り出していくことが親の使命だというような雰囲気が、まだ村には残っていた。ところがそれから十年もすると様子は変わってくる。都市での仕事や暮らしが楽なものではないこともわかってきた。村人の収入はけっして多くはなかったけれど、村にはお金では買えない良さがいっぱいあることも村人は気づいていた。

その頃私が常宿にしていた鉱泉旅館の近くに住むおばあさんは、よくこんなことを話してくれた。「私はこの村から一歩も出たことがない。一歩も出たことのない人間が言うんだから間違いない。この村は世界で一番いい村だ」

普通なら、いろいろなところを歩いたけれど、この村が一番よかったというところである。ところがこのおばあさんの話は違う。一度たりとも出ようと思わなかった村、そのことがこのおばあさんにとって上野村が「世界で一番いい村」であることを証明しているのである。

二年近く前に、上野村で中学生の意識調査があった。質問項目のなかに「将来どこで暮らしたいか」があったのだけれど、その回答結果に村人たちは驚いた。なんと、全員が「上野村」と答えているのである。私たちは「当てにはならんな」といって笑っていたが、いまの上野村にはそういう雰囲気があることも確かである。誰もが、収入は少ないけれどこの村が一番いいと言って暮らしている。それに、いまの上野村の人口の二割は移

住者だ。彼らにとっても都市よりも村の暮らしの方がいいのである。

いまでも上野村の正月は静かに時が流れていく。今年は雪がなかった。葉が落ちた木々のあいだでは鳥たちが動いている。といっても村の正月は結構忙しい。新年の挨拶にくる人が現れ、私もまた村人の家へとでかけていく。集落ごとの新年会もあり、二日は小正月で使うヌルデの木を山に切りにいく日だ。村の神々にもお供えをもっていかなければいけないし、私は時間ができると自分の山の竹を伐採したりしていた。竹が増えてきたことが気になっていたのである。

そんな思い思いの正月を過ごしながら、村人たちは無言のうちに、今年も自然やみんなと一緒にこの村で暮らしていくことを確認する。

黒澤丈夫村長は九十一歳まで四十年間村長をつづけ九十三歳で亡くなったけれど、黒澤村政はいまでも上野村の村政でありつづけている。黒澤村長は自然と共に生きる村をつくろうとしつづけた。その路線を引き継いで、今日ではようやくそのかたちができあがってきた。美しい自然を守るために、森を手入れしていく。その過程ででる間伐材などは全量が上野村森林組合に運ばれ、ここで製材されて柱や板、良質な広葉樹材は木工用の材料にされる。木工技術のない村に木工産業を定着させたのは、黒澤村長である。広葉樹の森の手入れなどもおこなっているから、山から出てきた木の半分強は材としては利用できない木である。その部分は村のペレット工場で木質系ペレットとなり、加熱用ボイラーやペレットストーブの燃料にもなっていく。といっても半分以上はペレット発電の方で使われていて、ここでは発電をするだけではなく廃熱を回収して冷房用の熱源として使われている。発電機の近くに大型のキノコ生産設備があり、ここは一年の九ヶ月のあいだは冷房を使うから、そのエネルギー源なのである。さらにキノコのでなくなった廃菌床をペレット化するシステムも完成し、村のなかの循環もうまくいくようになった。とともにそうやってできた美しい森は村の観光資源にもなっていて、いつの間にか上野村は美しい自然と懐かしい村があるという観光地にもなってきた。最近では千三百人の村に、二十万人くらいの観光客が訪れている。

上野村に視察に来た人たちからは、「こんな山のなかなのに新しいことをずいぶんしているのですね」と言われることが多い。しかし村の人間としては、新しい村をつくろうとしているわけではない。そうではなく、伝統に回帰しようとしているのである。かつては村人たちは地域のエネルギーで暮らしていた。その軸になっていたのは薪だった。その時代に戻っていこうということである。ただし昔とは生活形態も家族構成も仕事の仕方も違うから、いまの時代に合った伝統への戻り方を考える。そこで用いられているのがペレット生産であり、ペレット発電なのである。森とともに暮らすシステムをつくりあげるというのも伝統回帰であり、しかしそのためにはいまの時代あったシステムをつくりだす必要がある。

千三百人で持続できる村をつくっていくにはどうすればよいのか。その問いに対する答えが、ようやくかたちをみせはじめた。もちろんいまの山村は気を抜いてはいられないが、上野村

村にはお金で買えない良さがあると村人は気づいていた

千三百人で持続できる村をつくっていく その答えがようやく見えはじめた

には、何とかここまでやってきたという自信のようなものがあることも確かである。

そんな雰囲気が、全員が村で暮らしたいという中学生たちの答えにも反映しているのだろう。

年末になると、上野村の私の家では盛大な餅つきをする。昔は都会の私の友人たちが集まって、十臼程度の餅をつき、それぞれが持ち帰って正月を迎えていたのだけれど、ある年から集落の人たちの餅も私の家でつくようになった。年末が近づくと集落の家々を回って注文をとる。餅をつく数が増えたので以前よりも広く友人や知人に声をかけると、毎年五、六十人の人たちが集まってくるようになった。私の家では八十から九十臼くらいをつく。実際には餅つきの希望者はもっと多いので、別の日にも村と共催で餅つきをしている。合わせると百二十臼ほどになる。

みんなで餅をつき、集落の人たちも、訪れた人々も、その餅で正月を迎える。多くの移住者たちが暮らし、村の外側には上野村を大事にしてくれる各地の人々がいる。自然とともに、そういう人々とともに、いまの上野村の正月は展開していく。

プロフィール

内山　節（うちやま　たかし）

1950年東京都世田谷区生まれ
哲学者　前立教大学大学院教授
NPO法人「森づくりフォーラム」代表理事

1970年頃から、東京と群馬県の山村、上野村との二重生活をしている。

主な著書に次のものがある。

『日本人はなぜキツネにだまされなくなったのか』（2007年、講談社現代新書）
『怯えの時代』（2009年、新潮社）
『清浄なる精神』(2009年、信濃毎日新聞社)
『共同体の基礎理論』(2010年、農山漁村文化協会) 『著作集』収録
『自然の奥の神々』(写真・秋月岩魚、文・内山　節、2010年、宝島社)
『文明の災禍』（2011年、新潮新書）
『内山　節のローカリズム原論』（2012年、農文協）
『新・幸福論』（2013年、新潮社）
『内山　節･著作集』（2014年より15年まで、全15巻、農文協）
『半市場経済』（編著書、2015年９月、角川新書）
『いのちの場所』（2015年10月、岩波書店）

監事に堤昭和村長を選任

都市と農村が共生する「一億総活躍社会」の実現などを求める決議を可決

群馬県町村会定期総会

二月十六日、午前十時から、前橋市の群馬県市町村会館・大会議室において、県内町村長をはじめ、各郡町村会関係者等約四十人が出席し、群馬県町村会定期総会が開催された。

金子会長　定期総会開会あいさつ要旨

金子会長

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、ご来賓の群馬県知事、星野県議会議長、金井町村議会議長会長におかれましては、公務ご多端の折にもかかわりませず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

町村長の皆様方におかれましても、お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ご来賓各位ご臨席のもと、この後、自治功労者への表彰式典を挙行いたしますが、自治功労者表彰を受けられる皆様、並びに群馬県知事感謝状を受けられる金井康行様におかれましては、多年にわたり、地方自治の進展のために大きな役割を果たしてこられた方々であり、長年のご労苦に対し、深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、四月に熊本地震が発生し、多くの尊い人命と日々の平穏な暮らしが奪われ、八月から九月にかけては、台風一〇号に伴う大雨が、北海道や東北地方を中心に多大な被害をもたらし、十月には鳥取県中部地震、年末には糸魚川市の大規模火災が発生しました。

これらの災害で亡くなられた方々のご冥福と被災された方々、そして被災地域の復興を心から祈念させていただきますが、私たちは、間もなく六年が経過します東日本大震災やその後の台風・豪雨・豪雪等災害を教訓に、緊急時において住民をどう避難させ、どう安全を守るのかという総合的な安全施策を行ってきたはずですが、猛り狂う脅威の前では、なすすべもありません。

住民の尊い生命、身体及び財産を守るため、ご来賓の群馬県知事、星野県議会議長にもご協力いただき、県との防災体制の連携を深め、防災・減災対策のなお一層の充実強化を図るだけでなく、非常時においては、被災住民の安全・安心を確保するため、県内各町村が一致団結し、相互扶助の精神の下、全力で被災自治体への支援を尽くさねばなりません。

また、政府においては、「一億総活躍社会の実現」を内政の重要課題に掲げ、全力で取り組んでおられますが、「一億総活躍社会の実現」のためには、子育て、医療・介護等の社会保障の充実や地方創生を一層推進していく必要があります。

私ども町村長も、地方創生を日本創生に繋げていくという気概を持って、全力で取り組んでいかねばなりません。

我々が、社会保障の充実や地方創生の取り組みを更に進めていくためには、継続して安定した財源の確保が不可欠であり、そのためには、何よりも地方交付税等の自主財源の安定確保が重要であります。

町村においては、これまでも、徹底した行財政改革に取り組みながらも、集落を維持し、住民の暮らしを充実させるため、懸命の努力をしてまいりましたが、町村は、条件不利地域が多く、財源に乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされておりますから、地方交付税はまさに町村の生命線ともいうべき、守るべく重要な財源であります。

地方の貴重な税財源もしっかりと確保せねばならず、特に、「ゴルフ場利用税の堅持」、町村の森林・林業施策の推進のための「森林環境税の早期創設」は、強く求めていかねばなりません。

本日の総会では、以上申し述べた私どもの決意や政府等に強く求めていく事項を示した宣言・決議も提案させていただきますので、よろしくご審議の程、

お願いいたします。

結びに、本日お集まりの皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念し、開会の挨拶とさせていただきます。

祝辞を代読する
反町副知事

祝辞を述べる
星野県議会議長

祝辞を述べる
金井県町村議会議長会長

◇◇◇◇◇

開会挨拶に続き、全国町村会表彰伝達として、一月二十六日開催の全国町村会自治功労者表彰式において町村長三期として表彰を受けた板倉町・栗原実町長に表彰状と記念品が伝達され、群馬県町村会自治功労者特別表彰及び一般表彰の被表彰者百六十七名を代表して草津町・黒岩信忠町長に表彰状を授与した。

更に反町敦副知事から前下仁田町長・金井康行氏へ知事感謝状が贈呈された。

監事就任挨拶をする
堤昭和村長

謝辞を述べる
栗原板倉町長

その後、群馬県知事（代理：反町敦副知事）、星野寛群馬県議会議長及び金井佐則群馬県町村議会議長会長からの祝辞を頂戴の後、被表彰者を代表して板倉町・栗原実町長から謝辞を述べた。

表彰式典に続き、議事では、監事補欠選任の承認が提出され、金井康行前監事（前下仁田町長）の平成二十八年十二月四日付けでの退任に伴い、欠員となっていた監事に堤盛吉氏（昭和村長）の選任が承認された。

任期は、同日から平成二十九年五月二十四日までの残任期間。

その後、平成二十七年度の事業報告、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定並びに平成二十九年度の事業計画、一般会計及び特別会計予算、会費賦課徴収方法の審議が行われ、いずれも原案のとおり了承され、可決決定された。

また、群馬県町村会の運営と密接な関係がある全国町村職員生活協同組合群馬県支部会計の平成二十七年度決算及び平成二十九年度予算についても報告が行われ、了承された。

最後に、我が国は、人口の急減、超高齢化への対応など、国と地方が連携・協力して総力を挙げて取り組むべき国家的課題に直面しており、県内の二十三町村が連携を一層強固なものにして、町村及び我が国にとっての重要問題に取り組む必要があることから、群馬県町村会としての運動方針を闡明するため宣言を提案し、千明金造副会長（片品村長）が朗読、満場の拍手で採択された後、人口減少の克服と地方創生の実現は、我が国の多様な地域社会が健全に存続し、発展するために必要であるとの認識のもと、我々の意思を表明し、国へ要請するために決議を提案し、千明副会長が朗読、満場の拍手で採択され、衆参両院のすべての国会議員に送達することになり、千明副会長の挨拶により定期総会を閉会した。

宣言

美しい自然に恵まれた群馬県の町村は、国土・景観の保全や文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全等の公益的機能も果たし、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしている。

宣言を朗読する
千明副会長

そして、住民との距離が近い町村の長所と地域資源を活かし、住民の誰もが居場所と出番がある幸福度の高い理想の自治体への道を着実に歩んでいる。

このような国民一人ひとりにとって、かけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である町村を明日の世代、そして新たに生まれてくる世代に引き継いでいくことも我々町村長の責務である。

現在、国においては、一億総活躍社会の実現に向けた取組が行われているところであるが、町村の価値や魅力のさらなる向上策、子育て環境の充実、都市との共生策など、我々が進めている地方創生の取組は、まさに一億総活躍社会の実現につながるものである。

我々は、基幹産業である農業や観光の振興はもとより、再生

可能エネルギーの蓄積や災害時のバックアップ機能など新たな価値や限りない潜在力を踏まえ、各町村の個性と長所を活かして地域経済の充実や都市との共生を図り、住民の満足度・幸福度をさらに高めるため、果敢に行動していく。

さらに、県内町村間の絆や連携を一層深め、自然災害等の非常時においては、友愛と相互扶助の精神の下、被災住民の安全・安心を確保するため、各町村が一致団結して被災自治体への支援に全力を尽くすことをここに誓う。

以上、宣言する。

決議

我が国が直面している少子化への対応は、国と地方が連携・協力して総力を挙げて取り組むべき国家的課題であり、我々群馬県の町村としても真正面から

決議を朗読する
千明副会長

この課題に取組んでいる。

地方創生の実現には、ソフト・ハード両面にわたる基盤づくりのための国の主体的な政策が不可欠であり、国にあっては、教育、社会保障から税制まで少子化対策に係る制度を抜本的に見直すほか、均衡ある国土形成のためのインフラ整備など本来の国の役割をしっかりと担っていくべきである。

都市と農山村が共生する「一億総活躍社会」の実現のため、政府及び国会議員各位におかれては下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一．均衡ある国土形成のため、国は「選択と集中」政策ではなく、地域間格差の是正に取り組み、地域間のアクセス改善といった社会基盤整備や子ども医療費の無料化など、ナショナルミニマムとして国が担うべき役割を十分に果たすこと。

一．地方交付税については、財源保障機能及び財政調整機能の両機能を堅持するとともに、いわゆるトップランナー方式が導入されたが、そもそも行政コストの差は、人口や地理的条件など歳出削減努力以外の差によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことや、中山間地域などでは民間委託そのものが困難なところもあるなど実態は様々であることから、そうした実態を踏まえ、町村の財政運営に支障を生じないよう十分配慮すること。

一．安心して子供を産み育てることができるよう、将来を担う子供の教育に係る親の負担を国費により大幅に軽減すること。

一．環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）については我が国においては国会承認されたが、町村における基幹産業である農業や国民生活を支える役割を担う農山村が、将来にわたり持続的に発展していけるよう、万全の対策を講じること。

一．市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め国民が等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）を早期に創設すること。

一．ＣＬＴ（直交集成板）の普及など新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等により、林業の成長産業化を促し、人口減少が進む山村地域に産業と雇用を創出すること。

以上、決議する。

平成29年度

群馬県町村会事業計画

基本方針

住民とより密接な関係にある町村では、その長所を活かして住民自治を大切にし、住民との協働により行財政の更なる質の向上及び効率化を図りつつ、自らの地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限発揮して「地方創生」にも取り組んでいるが、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、脆弱な財政基盤、基幹産業である農林業の衰退など依然として大変厳しい状況にある。

この他にも、町村の行財政運営に密接に関係する地方税財政対策、義務付け・枠付けの廃止・縮小など「地方分権」に残された問題解決に向けた取組み、農林業の振興対策などを含む地域経済対策等、町村が取り組むべき課題は数多い状況ではあるが、本会では、県内二十三町村の連携を更に強化し、住民自治及び団体自治充実の前提となる地方交付税・地方税財源の充実強化をはじめ、町村にとっての重要問題解決のための政務活動に力を集中させるとともに、町村の政策立案などに役立てるための町村長の視察研修事業、情報提供事業及び町村職員を対象とした研修事業を充実させる。

事業

1．総　会

定期総会を年1回開催し、自治功労者の表彰並びに事業計画、会務報告、予算及び決算等の審議を行う。なお、必要に応じ臨時総会を随時開催する。

2．役員会

正副会長会議及び理事会を随時開催する。

3．部　会

町村に関する諸問題の調査研究を行うため、先進政策部会、産業振興部会及びブランド推進

部会を随時開催する。

4. 政務活動

(1) 全国の町村に共通する問題は、全国町村会等の関係団体に参画して、その解決に努める。

(2) 国若しくは県の諸問題又は県内町村共通の諸問題については、県当局、県議会及び本県関係国会議員に対し、要望又は意見交換を行い、それらの問題解決に努める。また、諸問題解決のための検討会を必要に応じ開催する。

(3) 町村又は本会が関係する諸団体を支援する。

(4) 法令外負担金については、その抑制及び適正化のため、群馬県市長会と共同して設置する法令外負担金等規制委員会を必要に応じ開催する。

5. 調査研究

全国町村会の要請又は本会単独の調査研究事項は、総務専門委員会及び税務専門委員会等により調査研究し、町村行政を充実させるための資料を町村へ提供する。

また、県下市町村共通の行政課題に関しては、必要に応じ、群馬県市長会と共同研究を行う。

6. 例規支援

町村の法制執務及び政策法務等を支援する。

7. 研　修

(1) 町村長研修、副町村長・総務課長研修及び会計管理者研修等を実施する。

(2) 監査委員研修を実施する。

(3) 町村新規採用職員研修を実施する。

(4) 一般職員階層別研修等は、群馬県自治研修センターに委託して実施する。

(5) 専門研修は、行財政、税政及び管理職等の研修を適宜実施する。

(6) 県市町村職員合同研修における町村職員の大学院科目履修を支援する。

(7) 今後の一般職員階層別研修及び専門研修等の在り方、運営方法等を調査・研究する。

8. 行政視察

町村の行財政運営に資することを目的とし、先進自治体等の諸施策調査のための行政視察を必要に応じ実施するとともに、関東町村会主催の海外行政視察に参加する。

9. 職員採用統一試験

希望町村の委託を受け、町村職員採用統一試験を実施する。

10. 情報提供活動

(1) 本会の活動及び地方自治に関する国又は研究機関の動向・研究成果等を随時情報提供するとともに、本県町村の魅力をPRするための広報紙『群馬自治』を発行する。

(2) ホームページにより、本会の主張・要望を広くPRするとともに、町村の魅力や政策を紹介する情報等を適時に広報する。

(3) 共同通信社・インターネット行財政情報サービス「47行政ジャーナル」、「上毛新聞Web データベース」、第一法規株式会社・地方自治法Web検索及び地方財務実務大全「コンシェルジュデスク」並びに『群馬県職員録』を各町村へ提供する。

11. 共済事業

本会の健全な財政運営に資するため、町村の協力を得て、公有建物共済、公有自動車共済、総合賠償補償保険、団体生命共済、職員住宅火災共済、職員自動車共済、職員任意生命共済保険、個人年金共済及び災害対策費用保険等の充実強化及び加入推進を図る。

全国町村会表彰

【自治功労者】

〈町村長三期〉

板倉町　町長　栗原　実

栗原板倉町長へ全国町村会自治功労者表彰を伝達

群馬県町村会表彰

【特別表彰】

〈管理職〉

吉岡町	守田　肇	甘楽町
〃	小渕　荘作	〃
神流町	香西　順子	〃
下仁田町	林　通典	〃
〃	荻野　英雄	〃
〃	岡野　弘行	〃
南牧町	茂木　毅恒	〃
〃	小池　英明	〃
〃	今井　泰徳	〃
甘楽町	森田　稔	〃
甘楽町	松井　均	〃
〃	三木　保広	〃
〃	山﨑ひづる	〃
〃	関口　幸美	〃
〃	齋藤　淳二	〃
中之条町	本多　守	〃
〃	黒岩　文夫	〃
〃	伊能　俊之	〃
〃	関口　信一	〃
〃	宮﨑　靖	〃
〃	安原　明	〃
草津町	冨岡　弥生	〃
〃	干川知久夫	〃
〃	沖津　則夫	〃
〃	上田　英男	〃
〃	岡部　猛	〃
東吾妻町	黒岩　康茂	〃
〃	浅見　梅雄	〃
〃	高橋　修	〃
〃	三枝　仁	〃
〃	橋爪　克敏	〃
〃	桑原　正明	〃
片品村	萩原　睦久	〃
〃	戸丸　権次	〃
昭和村	佐藤　好美	〃
〃	関上　隆宏	〃
みなかみ町	田村　雅仁	〃
玉村町	金井　満隆	〃
〃	小林　賢一	〃
〃	小柴　可信	〃
〃	斉藤　治正	〃
〃	山口　隆之	〃

玉村町　萩原　正人
板倉町　山口　秀雄
〃　根岸　光男
〃　丸山　英幸
千代田町　坂本　道夫
〃　小暮　秀樹
大泉町　新井　尚雄
〃　松島　則光
〃　金井　伯夫
〃　安野　英夫
〃　大谷ひとみ
〃　萩口　由恵
邑楽町　小林　隆
〃　山﨑健一郎
下仁田町南牧医療事務組合　佐藤　嘉子
〃　石井　美子

【一般表彰】

〈町長〉

草津町　町長　黒岩　信忠
みなかみ町　町長　岸　良昌

黒岩草津町長へ本会自治功労者表彰を授与

〈職員〉

榛東村　村上　誠
〃　狩野　宏記
〃　飯塚　邦守
吉岡町　米沢　弘幸
〃　中澤　早人
小暮　秀樹　新井　香代
新井　尚雄　野村　佳男
神流町　浅川　恵
〃　鈴木　昌吾
〃　福田　純
〃　青木　保
〃　高橋　功
〃　茂原　賢
中之条町　山田　行徳
〃　齊藤　泰典
〃　須﨑　幸夫
〃　山口　隆志
〃　飯塚　和子
〃　金子佳代子
長野原町　唐澤　正人
〃　櫻井　雅和
〃　萩原　千春
〃　黒岩　敦史
〃　服部　精通
〃　土屋　猛
嬬恋村　土屋栄太郎
〃　黒岩　隆徳
〃　下谷みさと
〃　梅澤　祥也
〃　佐藤　精一
〃　黒岩　貴
嬬恋村　黒岩　豊
〃　黒岩　勉
〃　黒岩　秀隆
〃　篠原　誠
〃　白鳥　正和
〃　関　亘
〃　高井　洋一
〃　市川　勝一
〃　茂木　芳美
〃　山口　誠
〃　小林　幸夫
〃　高橋　修一
〃　武田　昌明
〃　鈴木　啓三
〃　小池　恵子
〃　藤岡　剛
板倉町　田村　徹
〃　角田　光代
〃　髙橋智恵子
〃　石田　洋武
〃　星野　澄子
明和町　入澤　晴海
〃　布施伸一郎
〃　角田　泰弘
〃　金子　千恵
大泉町　琴寄　美里
〃　諸田　保彦
〃　木樽　晴彦
〃　合沢　衛
〃　本間　泉
〃　菅原　直子
〃　小池　俊弘
〃　増田　宗昭
〃　湯本　昌宏
〃　大塚　裕
〃　林　佳代子
〃　倉澤寿美子
〃　阿部　貴光
〃　木村　隆
〃　青柳　利作
〃　鈴木　紀哉
〃　丸山　智志
〃　岩谷　孝司
〃　萩原　佳美
〃　貫井　香里
〃　中野由美子
〃　設楽　聡
〃　福知　光徳
〃　寺﨑　弘光
〃　栗原　孝典
〃　青木　英世
〃　石川　京子
〃　篠木　加仁
〃　島田　聡
〃　山岸　雅行
〃　村田　安正
〃　今井　靖浩
〃　田部井久幸
〃　岩瀬　光裕
〃　糸田　京子
〃　福田　雅美
〃　松森　裕子
〃　宮澤　正彦
〃　川上　和良
大泉町　青木　伸江
〃　岩瀬　隆久
〃　板倉　成才
〃　中村　真
〃　齋　恵美
〃　前田　直美
〃　内田　夕子
邑楽町　横山　淳一
〃　相場　嘉光
吾妻東部衛生施設組合　飯塚　仁
西吾妻衛生施設組合　内藤　隆弘
下仁田南牧医療事務組合　平柳　茂一

群馬県知事感謝状贈呈

前下仁田町長　金井　康行
前玉村町町長　貫井　孝道
前千代田町長　大谷　直之

知事感謝状を受領する金井前下仁田町長

平成29年度

群馬県当初予算について

人づくりをはじめとした未来への投資を着実に進め、群馬らしさを活かした豊かな社会の実現に向けて

平成29年度を迎えるに当たり、県政運営の所信の一端を申し述べ、広く県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに

去る二月十三日から十八日にかけ、ベトナム社会主義共和国及び香港を訪問して参りました。

ベトナムでは、進出や投資に関心を寄せる県内企業にも参加していただき、現地企業との商談会を開催するとともに、同国政府とは、労働分野において、日本の自治体で初となる、「人材育成・活用における覚書」を締結するなど、協力関係をより強固なものとしたところであります。これまでの経済分野における交流に加え、技能実習生の円滑な送り出しや受入れなどに取り組むことで、産業人材の育成と活用を図って参ります。

その後、訪問した香港でも、県内から進出している企業の皆様から、直接、現地の状況をお聴きしたところであり、今回の訪問の成果を十分に活かして、本県経済の活性化につなげていきたいと考えております。

さて、一月に行われた全国高校サッカー選手権では、前橋育英高等学校が準優勝に輝き、また、全国都道府県対抗駅伝では、男子が六位に入賞し、女子では区間賞を獲得するなど、スポーツの分野における若い力の活躍は素晴らしいものがあり、県民に大きな喜びと感動を与えてくれました。

そうした中、昨年六月に県スポーツ協会から招致要望を受けた国民体育大会についてでありますが、これまで、スポーツ推進審議会、県議会、市町村等から広く御意見を伺うとともに、幅広い分野の有識者からなる国体検討懇話会を設置し、検討をしていただきました。

そして、群馬県で国体を開催する意義、目指す方向、課題についてとりまとめた報告を一月二十三日にいただき、県としても検討をして参りました。

その結果、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催は、県民のスポーツに対する興味や関心を高めるだけではなく、次代を担う子どもたちに夢や希望を与え、健康づくりの推進や共生社会の実現など活力ある地域づくりに寄与するものであり、本県の魅力を発信する絶好の機会になると考えたところであります。

そこで、平成四十年の第八十三回国民体育大会を本県に招致し、あわせて全国障害者スポーツ大会を開催することといたしました。

国体開催にあたっては様々な課題がありますが、国体検討懇話会の報告の趣旨等を踏まえながら、今後、市町村や関係団体等と連携して検討し、人と地域が輝き、本県を大きくはばたかせる国体の実現を目指して参りますので、県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

なお、これまで推進してきた「七つの交通軸構想」のうち、長年の念願であった「国道一七号上武道路」についてでありますが、この三月十九日に全線開通する、と国土交通省から発表がありました。

現在の国道一七号の混雑緩和はもとより、本県と都心を結ぶ強力なネットワークの実現により、大幅な物流の効率化が図られ、生産性や利便性が飛躍的に向上することが期待されます。この効果を活かして、本県の更なる発展につながるよう、引き続き、企業誘致や産業振興、観光誘客などに取り組んで参ります。

当初予算編成の基本方針

今回の当初予算の編成に当たっては、総合計画における、三つの基本目標である、

・「地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり」
・「誰もが安全で安心できる暮らしづくり」
・「恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり」

の実現に向け、十三の政策を着実に推進することを基本方針といたしました。

こうした方針のもとに、人づくりをはじめとした未来への投資を着実に進め、群馬らしさを活かした豊かな社会の実現に向けた『ぐんまの未来創生予算』を編成したところであります。

当初予算の規模

平成二十九年度の一般会計当初予算の総額は、七千二百四十五億六千三百万円であり、平成二十八年度当初予算に比べ〇・四％の増となっております。

当初予算の財源

当初予算の主な財源についてでありますが、まず、県税収入についてであります。平成二十八年度は、地方消費税が好調なことなどから、当初予算額の二千四百九十億円を上回る、二千五百億円程度を確保できる見通しとなっております。一方、平成二十九年度については、企業の所得に対する税負担を軽減し、外形標準課税を拡大する税制改正の影響や、昨年の円高による企業収益の減少などから、二十八年度当初予算に比べ百四十億円の減となる、二千三百五十億円と見込んだところであります。

また、地方交付税についても、

基本的に、前年度の県税収入を基礎として算定されることなどから、二十八年度当初予算に比べ百六億円の減となる、一千百五十億円に留まる見込みで、国の地方財政対策により増額が見込まれる臨時財政対策債とあわせても、県税収入の減額に見合った額が確保できない状況となったところであります。

この財源不足に対応するため、財政調整基金及び減債基金については、可能な限り取り崩すこととし、その上で、実際の県税収入額が、交付税を算定する上で見込んだ額を下回る場合に発行ができる、減収補てん債を、当初予算において計上することとしました。その他の県債についても、将来を見据えた投資を確保するため、必要な額を発行することで、県民生活に支障を生じさせることのないよう、必要な財源の確保を図ったところであります。

一方で、プライマリーバランスは、減収補てん債を含めても十七年連続で黒字を維持し、県債残高については、地方交付税で償還費が措置される臨時財政対策債と減収補てん債を除き、減少させており、財政の健全性にも配慮しながら、予算を編成したところであります。

なお、企業局からの繰出金については、新たに「ぐんま未来創生基金」を設置し、未来創生のための事業に活用していくこととしております。

重点施策

平成二十九年度に実施する重点施策について説明します。

まずは、「次代を担う子どもたちのための施策の充実」であります。

人口減少社会が進む中、本県の未来を支える子どもたちのための施策の充実を図って参ります。

定時制・通信制の高校にもスクールカウンセラーを配置し、生徒へのケアを充実させます。また、平成三十二年度からの小学校における英語の教科化に向け、英語教育アドバイザー教員を新たに配置します。

貧困や退学など、様々な理由により学習機会に恵まれない子どもたちへの支援策を強化するほか、民間団体が取り組む、子ども食堂の立ち上げ等を支援することで、子どもの居場所づくりにも取り組んで参ります。

次に、「障害のある子どもたちの教育環境の整備」であります。

特別支援学校高等部の未設置地域の解消に向け、沼田特別支援学校の整備を進めるほか、残る藤岡、富岡、吾妻の各地域についても、平成三十年四月から、生徒の受入れが開始できるよう、準備を進めて参ります。

また、重複障害のある児童・生徒や保護者の方々の通学負担の軽減を図るため、平成三十年四月から、県内各地域において身近な学校で受け入れることができるよう、準備を進めることとし、平成二十九年度は、伊勢崎特別支援学校で、看護師を配置することで、受入れを開始します。

さらに、二葉特別支援学校、二葉高等特別支援学校に、新たにスクールバスを導入します。

次に、「群馬の魅力を活かしたイメージアップと誘客促進」であります。

上信越県境の稜線トレイルについて、未開通部分の整備に着手し、全線開通させるなど、魅力あるぐんまの山々を活かした取組を進めていきます。

また、上野三碑の「世界の記憶」登録を推進するとともに、本年7月にグランドオープンする歴史博物館を活用しながら、東日本最大の古墳大国であった本県の歴史や価値を、県内外に発信し、周知して参ります。

そして、国内有数の観光資源である温泉なども組み合わせながら、このような魅力を活かした観光誘客に取り組んで参ります。

次に、「群馬の強みを活かした仕事づくりと就労支援」であります。

若者や女性などの雇用の場を創出する、コンベンション施設については、平成三十二年春の開所に向け、建設に着手するほか、県内の事業者がビジネスチャンスを獲得できるよう、関連産業への参入を支援して参ります。

また、若者や女性、高齢者や障害者など、誰もが活躍できるよう、就労の支援にも引き続き、取り組んでいきます。

このほか、県民の安全・安心を確保するための施策にも、引き続き、しっかりと取り組んでいくこととしております。

高崎北警察署については、平成三十三年度末の完成に向け、必要な取組を進めるとともに、災害の未然防止と被害軽減を図るため、道路防災や治水対策、土砂災害対策など、災害に強い県土づくりを進めて参ります。

また、イノシシやシカの捕獲頭数を大幅に増やすなど、有害鳥獣対策にも力を入れて参ります。

医療・福祉の分野では、前橋赤十字病院の新築移転を継続して支援するとともに、認知症の方や家族への支援、自殺対策にも、しっかりと取り組んでいきます。

産業の振興については、「林業県ぐんま」への飛躍を目指し、施業の集約化や路網整備、高性能林業機械等の導入を支援するほか、原木の製材工場への直送による県産材の安定供給や、ツーバイフォー工法への利用などを進めて参ります。

また、農畜産物の輸出促進に取り組むとともに、自動運転車や医療・ヘルスケア、航空宇宙関連など、次世代産業分野への中小企業の参入も、引き続き支援して参ります。

「魅力あふれる群馬」の実現に向けて

本県が将来にわたり、持続的に発展し続けるためには、人口減少対策を土台に据えた、県総合計画及び県版総合戦略を着実に推進していくことが重要であります。

県民の安全・安心を確保しつつ、人づくりや仕事づくりをはじめ、群馬らしさを活かし、本県の未来を見据えた施策を盛り込んだ「ぐんまの未来創生予算」を効果的に執行することで、県民の皆様が豊かさを実感し、暮らし始め、住み続け、家族を増やしたくなるような「魅力あふれる群馬」の実現に向け、引き続き、全力で取り組んで参ります。

どうか皆様におかれましても、県政運営に一層のご協力とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年度　町村職員採用統一試験実施案内

群馬県町村会が町村からの受託により、教養試験及び適性検査を第一次試験として実施し、その結果を委託町村へ通知するものです。

【日程・場所】

第１回　統一試験

試験日：平成 29 年７月 23 日（日）
　受付　　８：30 ～９：15
　適性検査（職場適応性検査）
　　説明　９：25 ～
　　検査　９：40 ～ 10：00
　休憩　　10：00 ～ 10：15
　教養試験（教養：大学卒）
　　説明　10：15 ～
　　試験　10：30 ～ 12：30
場　所：町村が指定する会場
（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

第２回　統一試験

試験日：平成 29 年９月 17 日（日）
　受付　　８：30 ～９：15
　適性検査（職場適応性検査）
　　説明　９：25 ～
　　検査　９：40 ～ 10：00
　休憩　　10：00 ～ 10：15
　教養試験（教養：高校卒）
　　説明　10：15 ～
　　試験　10：30 ～ 12：30
場　所：町村が指定する会場
（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

【提供問題】

（１）適性検査…職場適応性検査

出題数　120 題　　解答時間　20 分

使用目的　公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる

（２）教養試験…教養（大学卒又は高校卒）

出題数　40 題　　解答時間　120 分

出題分野　社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

※受験申込書の交付及び受付は、各町村役場において行います。
　詳細については、受験を希望する町村の人事担当課にお問い合わせください。

平成29年度一般会計予算を決定

群馬県市町村総合事務組合の平成29年度一般会計予算については、次のとおり決定いたしました。

	款	項	金額（千円）
歳入	１分担金及び負担金		5,648,013
		１負担金	5,648,013
	２消防共済基金支出金		259,344
		１消防共済基金支出金	259,344
	３県支出金		3,750
		１県補助金	3,750
	４財産収入		63,250
		１財産運用収入	63,250
	５寄附金		1
		１寄附金	1
	６繰入金		28,988
		１基金繰入金	28,988
	７繰越金		36,000
		１繰越金	36,000
	８諸収入		44,534
		１延滞金	1
		２預金利子	789
		３貸付金元利収入	1
		４町村会等負担金	43,742
		５雑入	1
	９組合債		3,500
		１組合債	3,500
	歳入合計		6,087,380

	款	項	金額（千円）
歳出	１議会費		254
		１議会費	254
	２総務費		79,638
		１総務管理費	79,559
		２監査委員費	79
	３事業費		5,118,942
		１退職手当給付費	4,811,650
		２消防公務災害補償等費	259,958
		３消防賞じゅつ金給付費	5,017
		４自然災害救助費	8,520
		５非常勤職員公務災害補償費	29,869
		６学校医等公務災害補償費	3,928
	４消防共済基金掛金		276,649
		１消防共済基金掛金	276,649
	５公債費		41
		１公債費	41
	６積立金		610,097
		１積立金	610,097
	７予備費		1,759
		１予備費	1,759
	歳出合計		6,087,380

議会から一燈

政策提言で町が動き出す

群馬県町村議会議長会理事
（玉村町議会議長）　髙橋　茂樹

群馬県の南部に位置する本町は、東京から一〇〇キロ圏内にあり、人口は三万六千七百八十五人（平成二十九年三月一日現在）、面積は二五・七八平方キロメートルで、前橋市・高崎市・伊勢崎市・藤岡市の四市に囲まれているほか、町の南側は埼玉県と接しています。町の北側には利根川が南側には烏川が流れ、地形は東西七・七キロメートル、南北七・〇キロメートルで北西から南東にかけてなだらかに傾斜する平坦地を形成しており、上毛三山や浅間山、谷川岳等の山々が眺望できる自然環境の豊かな町です。

主要な交通網は、町の西側に関越自動車道、北側に北関東自動車道が通り、中央部には高崎駅を起点として伊勢崎市・太田市などの県内主要都市を結ぶ国道三五四号バイパスが東西に横断しており優良な道路交通条件を有しています。

平成二十六年二月には、この関越自動車道と国道三五四号バイパスが交差する地点に高崎玉村スマートＩＣが開通し、都心や新潟方面へのアクセスが飛躍的に向上しました。また、翌年五月にはこのスマートＩＣに近接して道の駅「玉村宿」がオープンし、道路情報の提供やＥＶ充電器の他、地元特産品の直売やグルメが楽しめる新たな情報発信拠点として連日大きな賑わいを見せています。更に今後はＥＴＣ２・０搭載車を対象に、高速道路を降りて道の駅「玉村宿」に立ち寄り一時間以内に再進入した場合には、降りずに利用した料金と同額となる新たなサービスが全国で初めて試行されることから、利用者増加による更なる地域の活性化が図られるものと期待されています。

多くの人で賑わう『道の駅　玉村宿』

本町は、これまで周辺都市のベッドタウンとして人口増加を続けて参りましたが、近年では人口減少や少子高齢化が進行しつつあるため、平成二十七年十二月に「玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、急速に進む人口減少への対策や町の発展に取り組んでいます。先ず定住人口の増加を図るために、本町の恵まれた立地条件や交通の利便性を活かして、町中心部に平成三十年からの販売を目指し約二百三十戸の住宅団地の造成を進めています。また、子育てしやすい環境を推進するために、町内全ての児童館や保育所、幼稚園、小中学校にエアコンを設置するとともに、小中学校の給食費一部免除を実施しています。更に、国際教育特区の指定や全小中学校への英語指導助手の配置、県立女子大学との連携による英語教育の充実等により子育て世代の転入増加にも取り組んでいます。

議会からの提言が政策に反映
ー政策提言に対する回答を受領

こうしたなか町議会では、議会改革を推進するために議会運営委員会を中心に議論を重ね、その一環として昨年十一月に町長と教育長に対し三分野六項目にわたる「政策提言書」を提出いたしました。これは総務・経済建設・文教福祉の三常任委員会が、それぞれの所管分野において、これまで調査や研究を重ねてきた内容をもとに、現在町政が抱えている様々な課題を克服するために必要と思われる政策を全議員の総意として提言書にまとめたものです。これにより、一部を平成二十九年度予算に反映することができましたので、今後も継続していきたいと考えています。

地方分権が本格化し、地方自治体の自己決定・自己責任の範囲が拡大していく中で、二元代表制の一翼を担う議会の果たすべき役割と責任は、益々重要になってきています。議会は、これまで以上に住民ニーズを的確に把握し、その声を町政に反映させるよう努めるとともに、直面する様々な課題について活発な議論を行い、執行と議会が常に一定の緊張感を保ち、互いに協力しながら取り組んでいかなければなりません。

本町は今年町制施行六十周年を迎えます。町議会としては、先人たちがこれまで築いてきた業績に感謝するとともに、本町が更なる飛躍を遂げるため、引き続き住民福祉の向上を目指し、一層の努力を積み重ね、魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいります。

住民の幸福度の向上と誇り高き町村づくりに全力で邁進

群馬県町村議会議長会定期総会を開催

開会挨拶をする金井会長

定期総会風景

県町村議会議長会は、去る二月二十一日午後一時三十分から群馬県市町村会館・大会議室で定期総会を開催、県内町村議会議長をはじめ、関係者約五十人が出席した。

祝辞を述べる金子県町村会長

祝辞を述べる星野県議会議長

祝辞を述べる大澤知事

金井会長（榛東村議会議長）あいさつのあと、二月八日の全国町村議会議長会定期総会で町村議会表彰を受けた嬬恋村議会及び自治功労者に対する表彰伝達を行なった後、本会自治功労者に対する表彰及び知事感謝状の贈呈を行った。

続いて、来賓の大澤知事、星野県議会議長、金子県町村会長から祝辞を頂戴し、受賞者を代表して熊川嬬恋村議会議長が謝辞を述べた。

議事に入り、欠員となっていた監事の補欠選任を行い、星野片品村議会議長の選任が承認された（任期は、平成二十九年二月二十一日～六月一日までの残任期間）。

星野監事

その後、会務報告、平成二十七年度決算認定、平成二十九年度予算及び会費賦課徴収方法を原案どおり決定した。

最後に仲沢副会長（上野村議会議長）が宣言を、一場副会長（東吾妻町議会議長）が決議を提案、いずれも満場一致で採択し、仲沢副会長のあいさつで閉会した。

宣言

美しい山々に囲まれた群馬県の町村は、国土や自然環境の保全、食料の安定供給、水資源の涵養、地球温暖化対策に有益な森林の整備等に加え、地域の伝統・文化の継承など重要な公益的機能を果たしている。

さらに、住民との距離が近い町村の長所と地域資源を活かし、住民自治の充実自治体として、住民の誰もが居場所と出番がある幸福度の高い理想の自治体への道を着実に歩んでいる。

本県においても少子・高齢化が進む中で、各町村が地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、潜在力を最大限に伸ばして住民の幸福度をさらに高めるためには、住民の代表である我々議会

宣言を朗読する仲沢副会長

人が、以前にも増して、若年層を含めた住民を巻き込んで積極的に行動すべき状況となっている。

我々群馬県の町村議会は、直面する課題に積極果敢に取組み、各町村の特長や地域資源を活かした施策を提案しながら、住民の幸福度のさらなる向上及び誇り高き群馬の町村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。

決議

町村は、自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を断行し、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林業の振興、資源循環型社会の構築、国土保全などの諸課題に積極的に取り組み、地方創生を推進しているが、依然として厳しい状況が続いている。

町村が、自主性・自立性を発揮し、地方創生を積極的に進めていくには、制度面、財政面等の基盤を強化することが必要不可欠である。

よって、政府及び国会議員各位におかれては下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

決議を朗読する一場副会長

記

一．「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を踏まえ、町村が創意工夫により施策を進める上で支障となる法令や制度等について見直しを行うとともに、町村が実施するこれらの施策について、制度的にも財政的にも支援すること。

一．均衡ある国土形成のため、地方交付税の財源保障機能及び財政調整機能に則り、地方財政計画に町村の財政需要を適切に反映させること。また、地方交付税総額の増額等所要の財源を確保すること。

一．地方議会議員は、地方議会に課せられている団体意思の決定及び執行機関の監視の使命を全うするため、日常的に住民の声を広く汲み取り、議案審議、政策立案、行財政の監視及び調査研究等に努める旨を法律上規定すること。

一．多様な人材の議会参加を促すため、町村も市と同様に選挙運動用の自動車及び個人演説会告知・選挙運動用のポスターについて、公営選挙の対象とするよう改めること。

一．国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現すること。

一．地方議会からの意見書については、法律により関係行政庁等の誠実回答の義務付けを明文化すること。

一．町村における基幹産業である農業や国民生活を支える役割を担う農山村が、将来にわたり持続的に発展していけるよう、万全の対策を講じること。

一．地震、火山噴火、台風、集中豪雨等による大規模災害に対応するため、国民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算を確保すること。

以上、決議する。

嬬恋村議会

全国町村議会議長会表彰

【町村議会表彰】

町村議会表彰の伝達を受ける熊川嬬恋村議会議長

【自治功労者表彰】

〈議会議員十五年以上〉

榛東村議会副議長　岩田　好雄
榛東村議会議員　岸　昭勝
中之条町議会議員　山本日出男
玉村町議会議員　石川　眞男
大泉町議会副議長　青木　満
大泉町議会議員　森　昌彦
大泉町議会議員　渡邉　明

〈町村議会議員特別表彰〉

群馬県町村議会議長会副会長　仲沢　太郎
群馬県町村議会議長会副会長　一場　明夫

群馬県町村議会議長会表彰

【一般表彰】

〈議会議員十年以上〉

甘楽町議会副議長　長谷川儀平
高山村議会副議長　後藤　新次
昭和村議会議員　髙橋　舜三
みなかみ町議会議長　林　喜美雄
みなかみ町議会副議長　原澤　良輝
みなかみ町議会議員　阿部　賢一
みなかみ町議会議員　林　一彦
みなかみ町議会議員　山田　庄一

本会自治功労表彰を代表受領する林みなかみ町議会議長

〈議会事務局職員七年以上〉

玉村町議会事務局長　石関　清貴

知事感謝状贈呈

榛東村議会副議長　岩田　好雄
榛東村議会議員　岸　昭勝
中之条町議会議員　山本日出男
玉村町議会議員　石川　眞男
大泉町議会副議長　青木　満
大泉町議会議員　森　昌彦
大泉町議会議員　渡邉　明

当選議長の紹介

多野郡神流町　天野　賢
三月一日　当選

議長会役員の異動

星野　千里（片品村）
二月二十一日　監事就任

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

（傷害総合保険）

●保険期間　毎年7月1日午後4時から1年間（随時加入できます。）
●加入資格　全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合（例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。）

ケガ

加入者（議員）ご本人

および

配偶者

（夫婦型にご加入の場合）

演説中・公務中の事故

車での移動中の事故

飛行機搭乗中の事故

スポーツ中の事故

包丁で指を切った

ドアにぶつかりケガをした

階段で転んでケガをした

夫婦型のご加入をおすすめします

個人賠償責任

自転車で他人にぶつかりケガをさせた

飼い犬が他人に噛みついてケガをさせた

同居のこども・孫が他人のものを破損した

買い物中に誤って商品をこわした

保険金額と掛金（保険料＋事務運営費）

（注）本人型と夫婦型は、重複して加入できません。　（保険期間 平成28年7月1日から1年間 職種級別A級）年払の場合
天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約（第1級～第3級）、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ			本人型	夫婦型	
ケガの補償の対象者			加入者（議員・退職議員）本人	加入者（議員・退職議員）本人	配偶者
補償内容			保険金額	保険金額	
ケガ	死亡後遺障害	交通事故	1,700万円	1,700万円	1,135万円
		交通事故以外のケガ	900万円	900万円	500万円
	入院	交通事故	日額8,000円	日額8,000円	日額8,000円
		交通事故以外のケガ	日額4,000円	日額4,000円	日額4,000円
	手術	交通事故	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の 5倍	<重大手術の場合> 入院保険金日額の40倍 <重大手術以外の場合> 入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の 5倍	
		交通事故以外のケガ			
	通院	交通事故	日額3,000円	日額3,000円	日額2,500円
		交通事故以外のケガ	日額2,000円	日額2,000円	日額1,500円
個人賠償責任	個人が日常の生活で、他人の身体、財物を害し、法律上の賠償責任を負担した場合（除く自動車事故、旅行事故など）		最高 5,000万円（自己負担額 なし）	最高 5,000万円（自己負担額 なし）	
保険料			20,000円	33,000円	
事務運営費			2,000円	2,000円	
掛金（保険料＋事務運営費）			22,000円	35,000円	

本年度は、約15%（注）の割引となります。　（注）団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。
事務運営費は本制度の運営に必要な費用（様式のとりまとめ、掛金の集金等）に充当しています。
※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

制度の特長

●町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
●議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。（掛金のお支払いは口座振替となります。）
●公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
●地震によるケガも補償します。
●加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

新規・中途加入者の掛金（保険料＋事務運営費）

補償開始日	掛金 本人	掛金 夫婦型	補償開始日	掛金 本人	掛金 夫婦型
7月1日	22,000円（保険料20,000円）	35,000円（保険料33,000円）	1月1日	11,000円（保険料10,000円）	17,500円（保険料16,500円）
8月1日	20,200円（保険料18,330円）	32,100円（保険料30,240円）	2月1日	9,200円（保険料 8,330円）	14,600円（保険料13,740円）
9月1日	18,400円（保険料16,680円）	29,200円（保険料27,520円）	3月1日	7,400円（保険料 6,680円）	11,700円（保険料11,020円）
10月1日	16,500円（保険料15,010円）	26,300円（保険料24,770円）	4月1日	5,500円（保険料 5,010円）	8,800円（保険料 8,270円）	
11月1日	14,700円（保険料13,320円）	23,400円（保険料21,980円）	5月1日	3,700円（保険料 3,320円）	5,900円（保険料 5,480円）
12月1日	12,900円（保険料11,680円）	20,500円（保険料19,270円）	6月1日	1,900円（保険料 1,680円）	3,000円（保険料 2,770円）

全国町村議会議員互助会（保険契約者）　〒102-0082　東京都千代田区一番町25　全国町村議員会館　電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。
●ご契約者以外に対象となる方（被保険者）がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。
この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。
◎取扱代理店　株式会社まちむら　〒102-0082　東京都千代田区一番町25番地　全国町村議員会館　電話 03-3264-6830
◎幹事引受保険会社　損害保険ジャパン日本興亜株式会社　団体・公務開発部第三課　〒100-8965　東京都千代田区霞が関3-7-3　電話 03-3593-6455

SJNK15-18159 2016年3月4日作成

おすすめの一冊

その日本語、ヨロシイですか？

井上孝夫著・新潮社刊

今回のおすすめの一冊は、校閲者として長いキャリアを持ち、有名出版社校閲部の部長も務めた方が著した【「その日本語、ヨロシイですか？」井上孝夫著・新潮社刊・千二百円＋税】です。

校閲とは、文書や原稿の誤字・脱字や内容の間違い、矛盾がないかを確認する作業だそうですが、その具体的な内容については、少々古い話で恐縮ですが、昨年、ある美容雑誌の「なりたい顔の有名人」というアンケートで、二年連続一位にも輝いた石原さとみさんが、ファッション雑誌の編集者になることを夢見て、大手出版社に就職するが、地味な校閲部に配属されるヒロインを演じ人気を博したドラマでご存知の方もいるかと思います。

このドラマと同じように、読者である私たちが本書に登場する「ある出版社の校閲部に配属された新入社員」となり、出版のこと、校閲のこと、日本語のことを諸先輩方に教わり、仕込まれていきます。

私たちは仕事柄、紙媒体だけでなく、画面上の表記も含めた文書で、様々な人に情報を伝え、知らせることが多いので、正しい日本語を使うという心構えは、誰でも持っていると思います。

こう書くと、イジワル感満載の日本語誤用の粗探しを主題とした本の紹介かと思われてしまうかもしれませんが、決してそういう本ではなく、また、「正しい日本語はこうだ！」と上目線から学術的に指摘する本でもありません。

文章だけでなくマンガや挿絵（マンガ・挿絵も著者の自作です。）、クイズなども随所に盛り込まれていますから、とても読み易く、ルビの振り方、送り仮名の付け方、仮名遣いといった簡単ではない日本語に関する実例・知識が身に付いていくことでしょう。

本書中で「服の裏地を作る職人みたいなもんだ。外からはよく見えない。しっかり出来ていて当たり前。でもその出来具合で本物かどうか分る人には分る。」という校閲という作業の心得を説く件（くだり）がありますが、私たちの仕事にも通じるものがあるのではないでしょうか。

また、先輩たちが築いてくれた技術や志を受け継ぎ、それを更に次代の人たちに受け渡していくという後継者育成も校閲には欠かせない大事な作業と気付かせてもくれます。

この春も新人さんたちが皆さんの職場にやってきます。先輩としてこの本から得た情報・知識だけでなく、皆さんが先輩から引き継いだ技術や志も後輩に上手く伝えてあげてください。（I）

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日　程	会　　場
町村新規採用職員研修	4月17日(月)～20日(木)	群馬県市町村会館
理事会	4月19日(水)	群馬県市町村会館
各郡町村会・議長会事務連絡会議	4月25日(火)	群馬県市町村会館
理事会	5月17日(水)	群馬県市町村会館
臨時総会	5月23日(火)	東京都　東京グリーンパレス
関東町村会トップセミナー	5月23日(火)～24日(水)	東京都　東京グリーンパレス
第1回町村職員採用統一試験	7月23日(日)	実施町村指定会場
関東町村会トップマネジメントセミナー	7月31日(月)～8月1日(火)	東京都　全国町村会館
理事会	8月24日(木)	群馬県市町村会館
第2回町村職員採用統一試験	9月17日(日)	実施町村指定会場
町村長行政視察	9月25日(月)～26日(火)	山口県朝日町
県選出国会議員との懇談会	11月28日(火)	東京都　グランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月29日(水)	東京都　グランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月29日(水)	東京都　NHKホール
町イチ!村イチ!2017	12月2日(土)～3日(日)	東京国際フォーラム
理事会	平成30年1月18日(木)	群馬県市町村会館
定期総会	2月16日(金)	群馬県市町村会館　大会議室

群馬県町村議会議長会関係	日　程	会　　場
議会事務局長・事務局職員研修会	4月21日(金)	群馬県市町村会館
理事会	5月25日(木)	群馬県市町村会館
臨時総会	5月29日(月)	県内
議長・事務局長研修会	5月29日(月)～30日(火)	県内
全国議長・副議長研修会	5月31日(水)	東京都　中野サンプラザ
新議員研修会	6月26日(月)	群馬県市町村会館
役員会	7月26日(水)	群馬県市町村会館
役員会	10月18日(水)～19日(木)	県内
議員研修会	10月27日(金)	吉岡町文化センター
監査委員全国研修会	11月1日(水)～2日(木)	東京都　メルパルクホール
議会広報研修会	11月15日(水)	群馬県市町村会館
県関係国会議員との懇談会	11月21日(火)	東京都　グランドアーク半蔵門
町村議会議長研修会	11月22日(水)	東京都　グランドアーク半蔵門
町村議会議長全国大会	11月22日(水)	東京都　NHKホール